



2023年9月26日

各 位

会社名 株式会社 TSON
(コード番号 3456 TOKYO PRO Market)
代表者名 代 表 取 締 役 金子 勇樹
問合せ先 取締役経営管理部長 二村 孝博
T E L : 052-589-1441
U R L : <https://www.tson.co.jp>

2023年6月期発行者情報の提出遅延に関するお知らせ

当社は、2023年6月期発行者情報について、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第1項に定める期限（2023年9月30日）までに提出できないこととなりましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 提出遅延の理由

当社は、2023年6月期の決算業務において監査法人コスモスとの折衝に時間を要している中、9月11日に「第15期定時株主総会」招集通知を発送した後の現在においても、監査法人コスモスより関連当事者取引に関して会計処理の一部修正を指摘され、決算数値の精査と修正に応じているところであります。

そして、現時点で、監査法人コスモスによる2023年6月期の金融商品取引法に係る監査が終了する目途が2023年10月下旬（目途）となっており、そのために、2023年9月25日付開示資料「第15期定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、本日開催の第15期定時株主総会において、報告事項「第15期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告の内容報告の件」及び決議事項「第15期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）計算書類承認の件」に関する議案を提供できませんでした。

そのため、当初提出予定であった2023年9月27日だけでなく提出期限である同9月29日までに2023年6月期発行者情報の提出ができない見込みとなりましたので、2023年6月期発行者情報の提出が遅延することとなります。

2. 発行者情報の提出日程について

発行者情報提出日につきましては、2023年10月下旬を予定しております。日時が確定しましたら、速やかに公表いたします。

3. 2023年6月期発行者情報の提出遅延によるJ-Adviser 契約について

当社では2014年8月28日付にて、フィリップ証券株式会社との間で担当J-Adviser 契約書を締結しております。当該契約書はTOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviser を確保できない場合、当社株式は上場廃止になります。当該契約における契約解除に係る事前催告に関する事項の中で、「発行者情報等の提出遅延」があります。こちらは、当社が提出の義務のある発行者情報等について、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、フィリップ証券株式会社はその遅延理由が適切でないと判断した場合には、無催告解除することができるという内容となっております。フィリップ証券からは、今回の2023年6月期発行者情報の提出遅延に関して、発行者情報の開示のために監査が継続中であり、フィリップ証券としては提出遅延については深く憂慮しているものの、必ずしも「提出遅延の理由が適切でないと判断した場合」に該当すると言えないこと、また、本日別途開示しております「臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに

TOKYO PRO Market における当社株式の上場廃止申請に関するお知らせ」にてお知らせしているように当社が今後臨時株主総会を開催し、特別決議にて上場廃止申請を行う予定であることから「提出遅延の理由が適切でないと判断した場合」に該当しないと判断し、無催告解除は行わない旨の報告を受けております。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上